

平成30年第5回大崎地域広域行政事務組合議会（臨時会）目次

◎ 第1日（11月26日開会）

会議日時	1
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明員	1
議会事務局出席職員	1
開会	3
開議	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案第20号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	3
質疑	4
佐藤善一君	4
（答弁）茂和泉事務局長兼総務課長	4
佐藤善一君	4
（答弁）茂和泉事務局長兼総務課長	4
表決	5
議案第21号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	5
表決	6
閉会	6

平成30年第5回大崎地域広域行政事務組合議会（臨時会）議事日程（第1号）

1 会議日時

平成30年11月26日（月）

午前10時01分開会～午前10時11分閉会

2 議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第20号 専決処分の承認を求めることについて
- 第4 議案第21号 教育委員会委員の任命について

3 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第20号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第4 議案第21号 教育委員会委員の任命について

4 出席議員（14名）

- | | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 佐藤和好君 | 2番 | 佐藤講英君 |
| 3番 | 相澤孝弘君 | 4番 | 氏家善男君 |
| 5番 | 佐藤勝君 | 6番 | 佐藤貞善君 |
| 7番 | 今野公勇君 | 8番 | 早坂伊佐雄君 |
| 9番 | 佐藤善一君 | 10番 | 米木正二君 |
| 12番 | 門田善則君 | 13番 | 大橋昭太郎君 |
| 14番 | 吉田眞悦君 | 15番 | 平吹俊雄君 |

5 欠席議員（1名）

- 11番 遠藤稔雄君

6 説明員

- | | | | |
|---------------|---------|------------------------|--------|
| 管理者 | 伊藤康志君 | 副管理者 | 猪股洋文君 |
| 副管理者 | 早坂利悦君 | 副管理者 | 相澤清一君 |
| 副管理者 | 金森正彦君 | 事務局長兼
総務課長 | 茂和泉浩昭君 |
| 業務課長 | 柴岡雄司君 | 施設管理課長 | 横田宏幸君 |
| 消防本部長 | 大久保記一朗君 | 消防本部長 | 早坂久寿君 |
| 消防本部長
管理課長 | 高橋勇幸君 | 消防次長兼
教育次長兼
総務課長 | 玉澤永吉君 |

7 議会事務局出席職員

事務局長 高橋幸志君
主査 米澤美紀子君
総務課長 高橋正樹君
総務企画係長

次長 柳川敦君
兼議事係長
総務課長補佐 川鍋正敏君

会 議 の 経 過

開 会

午前10時01分

○議長（佐藤和好君） 出席議員定足数に達しておりますので、平成30年第5回大崎地域広域行政事務組合議会臨時会は成立いたしました。

よって、開会いたします。

開 議

○議長（佐藤和好君） これから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております議事日程第1号をもって進めてまいります。

「日程第1 会議録署名議員の指名」

○議長（佐藤和好君） 日程第1、本日の会議録署名議員を指名いたします。6番佐藤貞善議員、15番平吹俊雄議員のお二人にお願いをいたします。

本日の欠席通告者は、11番遠藤積雄議員でありますので、御報告をいたします。

地方自治法第121条の規定により、お手元に配付のとおり説明員の出席通知がありましたので、御報告いたします。

「日程第2 会期の決定」

○議長（佐藤和好君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

「日程第3 議案第20号 専決処分の承認を求めることについて」

○議長（佐藤和好君） 日程第3 議案第20号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第20号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

平成30年11月16日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めます。

お手元の議案書の1ページをお開き願います。

第1条は債務負担行為の補正で、農林業系廃棄物試験焼却差しとめに係る訴訟が提起されたことから、弁護士に訴訟代理人を委任する契約を締結するため、また訴訟が今年度内に終了しないことも考えられることから、債務負担行為を設定したものです。

以上、議案第20号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐藤和好君） これから質疑に入ります。通告がありますので、順次発言を許します。

9番佐藤善一議員。

○9番（佐藤善一君） 期間・限度額の表示の困難なものは、文言で表示することができますけれども、少なくともこの限度額につきましては、弁護士とあらかじめ相談して、ある程度の見通しを立てた上で債務負担行為をすべきと思いますが、どのように考えておりますか。

○議長（佐藤和好君） 茂和泉事務局長。

○事務局長兼総務課長（茂和泉浩昭君） 佐藤議員御指摘のとおり、今般、このような債務負担行為を設定するに当たりましては、当組合といたしましては前例のないことでございますので、悩ましいところではございました。この補正計上を行うその過程におきまして勘案いたしましたことは、限度額の設定を行う際には、当然のこととして正確性が求められるところではございますが、これから裁判が始まる中におきまして、現時点で係争期間の見通しが見つからないこと、ゆえに弁護士費用等につきましても不確定でありますことから、このような形となったところでございます。

さらには、今回の訴状における請求の趣旨につきましては、農林業系廃棄物の試験焼却に関して、当組合の焼却施設の処理費等の経費及び最終処分場の埋め立て等の経費の差しとめを求めるものとなっております。しかしながら、報道によりますと、12月5日が口頭弁論日になっているわけでございますけれども、当日、試験焼却中止の仮処分も申し立てるとの情報もございますことから、できれば限度額を示したいところではございましたけれども、見通しを立てることは難しいと判断いたしまして、地方自治法施行規則第15条の2の規定に基づきまして、文言による記載としたところでございます。

○議長（佐藤和好君） 9番。

○9番（佐藤善一君） ただいま説明があったように、後年度における負担が不確実なもので、やむを得ない点もありますけれども、この内容を見ますと、何年かかろうと、幾ら金がかかろうと、勝つまで争うんだというような意味を持つ議案書だろうと思います。今回、限度額・期間を設定して、後に変更すべき限度額・期間を内容とする新規の債務負担行為を起こすという方法もあるかと思いますが、いかがですか。

○議長（佐藤和好君） 茂和泉事務局長。

○事務局長兼総務課長（茂和泉浩昭君） 議員おただしのとおり、債務負担行為につきましては、そのような処理も当然視野に入れているところでございます。全く想定額を視野に入れないで

いるわけではございませんけれども、例えば弁護士費用でございますれば着金でありますとか、あとは弁護士の交通費でありますとか、日当でありますとか、大体のところはもちろん勘案しているところではございましたけれども、先ほど申し上げましたとおり、その期間等をある程度正確性を持って計上したいと考えている中で、その検討を行った際には、現時点では、これから始まる裁判でございますので、お示しすることよりも、こちらを選択したというところでございます。

○議長（佐藤和好君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 討論なしと認めます。

討論がなければ、採決いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 御異議なしと認めます。

これから議案第20号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第20号専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに決定いたしました。

「日程第4 議案第21号 教育委員会委員の任命について」

○議長（佐藤和好君） 日程第4 議案第21号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第21号教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

当組合教育委員会委員に戸田康子氏を最適者と認め任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

以上、議案第21号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、満場の御同意を

賜りますようお願い申し上げます、説明いたします。

○議長（佐藤和好君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 質疑なしと認めます。

これから議案第21号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤和好君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第21号教育委員会委員の任命については、これに同意することに決定いたしました。

これをもって、本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

よって、平成30年第5回大崎地域広域行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉 会

午前10時11分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年11月26日

議 長 佐藤 和好

署 名 議 員 佐藤 貞善

署 名 議 員 平吹 俊雄